

談 日 程 表

2月27日回は秋芳地域全域、3月3日(日)から15日(火)までの間は美祢地域全域、3月13日回は美東地域全域が対象となります。該当の相談日にお越しになれない場合は、この期間にお越しください。

※申告の内容により税務署での申告が必要な場合もありますので、不明な場合は事前に相談してください。

※美東・秋芳地域につきましては、申告会場の混乱を解消するため午前・午後に分けて受付を行います。詳しくは別途、日程表を配布しますのでよろしく申し上げます。

於福公民館			伊佐公民館				厚保公民館			相談会場							
於福町			伊佐町				東・西厚保町			町名							
神柳、岡田、宗濟、神田、栗ヶ原、平野、上下田代、大明、横道			榎田、平国木、宮の前、砂地、西畑、台、大嶺町石入 小杉、金山1区2区、駅前、緑ヶ丘 ※16時までに来場困難な於福町、大嶺町石入の人は、18時まで受付	南原、東中峠、岩奥、広信、引塚、上下堀越、堂下、根越、上・中・下万倉地	※16時までに来場困難な伊佐町(下村地区を除く)の人は、18時まで受付	稲荷町、上田町、下田町、徳定、桜ヶ丘、促進住宅	通り山、河原町、上町社宅、上町、東町、日の出町、恵比須町、北横町、本町、新町、中市、西本町、	万倉地団地、第1・第2万倉地、牛明、上下南横町	椎木畑、上下内川、内川団地、広下、権坊、東・中・西丸山、江藤区、野崎、興産社宅、北川、北川荘	畜産試験場公舎、小林、森時住宅	梅香、中原、原、大日、駒ヶ坪、深土、長尾、平沼田 枌田、二神、上下上野、矢口、空河内、上下杉谷、上・下曾原、河本、古町、奥河原、正法寺、	※16時までに来場困難な東・西厚保町(山中地区を除く)の人は、18時まで受付	本郷東・西、本久、沓野1区2区	植松1区2区、柳井川、熊の倉1区2区、熊の倉、杵ヶ瀬、坂本1区2区、千歳、大村、土器、	奥畑、金山、僧都、岩ヶ河内、持田、大向上下、江の河原、小杉	受付対象地区名	
2月28日(月)	2月27日(日)	2月25日(金)	2月24日(木)	2月23日(水)	2月22日(火)	2月21日(月)	2月18日(金)	2月17日(木)	2月16日(水)	2月15日(火)	2月14日(月)	相談日					
下瀬戸	秋芳地域全域 受付	※16時までに来場困難な秋吉地区の人は、18時まで受付	平ヶ谷、岩ヶ下、八重ヶ原、八重ヶ原ハイツ、秋吉八重住宅、目畑、上八重、下八重、福玉田、片山	大朝、山露、岩永市、本郷川西、堀の内、谷津	※16時までに来場困難な岩永地区の人は、18時まで受付	江原上、江原下、湯の上、芹田、前水上、郷の原、流田、松皮	門村、中村、平野、共栄、江良、真木、河原上、水上	焼の河内、別府地区の大日住宅	日峯、国秀、戸青、信大、秀十、小藪、松皮	※16時までに来場困難な嘉万・青景地区の人と別府地区の大日住宅の人は、18時まで受付	早二、寺家、殿河内、水の上、迫、鍛冶屋、小野、宮地		栢木、中辺、半田、山領、芝尾			受付対象地区名	
岩永・秋吉			岩 永		別 府		嘉万・青景			地区名							
秋吉公民館			岩永公民館		別府公民館		嘉万公民館			相談会場							

